

国分寺市図書館運営協議会 第5期第7回定例会 要点記録

日時： 平成28年3月23日（水） 午前9時30分から11時30分

場所： 本多公民館 集会展示室

欠席： 2人 傍聴：0人

会長： 今年度最後の7回目協議会を始める。早速報告事項からお願いする。

課長： 次の2点を報告する。ひとつはボランティア応募状況。二つ目は蔵書点検結果。

昨年12月に図書館ボランティア実施要項をつくり市報等で募集した。現時点で19人の方（本多9，恋ヶ窪3，もとまち3，並木4）が登録している。初めてなので、図書整理に限定して4館合わせた延べ時間は205時間だった。本多図書館の場合は体の不自由な方に参加してもらって、座ってする作業で、学級文庫の本のクリーニングをした。今年1月から開始した短期間に多くの方に参加してもらった。来年度も4月に市報に募集記事を載せて新規募集する。

28年1月から3月にかけて5館で蔵書点検を実施した。不明率は5館で0.6%、前回の25年度は0.48%で若干上がっている。26年度はシステム入替のため点検を実施しなかったことが影響している。不明本の件数としては4,504件でこれは点検で2回以上不明のフラグの立った資料を不明資料としている。光図書館は今回初めて委託事業者のTRCにより実施した。事業者が点検専門の応援部隊を持っていて、通常の6人プラス応援部隊数人で行った。

会長： これについて質問あるか。

委員： 亡失除籍数は、返却されていない資料ということか、どうして無くなったのか。

課長： 返却がないというのは貸出中ということで残っているということだが、これは書棚から持ち出された、つまり無断持ち出しのことである。

委員： 万引きみたいなものか。

課長： そうだ。

委員： 前に議論したが、ボランティアは書棚の整理ということで募集したのか。

課長： 業務としては、読み聞かせや講演会の補助、行事の飾り付けなどいろいろな作業を考えてはいるが、今回は第1回目ということで、まだ受け入れ側の体制が確立できていないので、一番やりやすい棚の整理ということから初めて、少し慣れてもらって次に繋げて行ければと思っている。

委員： 今度の4月の募集はどういう種目ですか。今と同様なものを考えているのか。

課長： 基本的には、日常的にボランティアにやっていただくことは今回の種目が中心になるが、その他には例えば講演会とかお話し会とかイベント的なものの補助作業、他に季節毎の飾り付けとかを別個に募集することになるだろう。

委員： ボランティアというものは、地域の人が図書館を良くしようと思って来て市民の人の創意工夫で活動するものだと思う。図書館は本の整理をしてもらうためにボ

ランティアを募集するのならそれでいいが、実はそうではないみたいなことを言われるので、本当はどっちなのかと思う。本の整理というのは、原則的には図書館職員の仕事ではないのか。

会長： いわゆる書架整理だけではなく、もっと多面的な活動を用意し、いかにそれをコーディネートしていくか、やり方は図書館職員にかかっている。単に職員の下請けみたいな形でやるのではなく、もっとボランティア自身が創造的に動けるもの、それを目指していく、とりあえずは書架整理で、来年度はもう少し自発的なものができるよう場づくりが大切であろう。

課長： 3月30日にはボランティアの懇談会を予定している。やってみた感想や、自分の特技やどんなことができるか、こんなことならできるとかボランティアの懇談会で聞いてみたい。

委員： 協議会のこういう場を利用したらいい。以前にあきる野市の図書館へ行った時、図書館協議会が教育委員会の諮問機関だと課長が言っていた。たとえばここに教育長が来たことがないでしょう。

委員： より多くの人に参加できるようにするために、その年度毎に募集するということはわかるが、登録制みたいにしたらどうか。裾野を拡大するため年数を切ってまた新しい人を募集するとか、継続で3年かけてやるのも入れるとか、要綱との関わりもあろうが、検討したらどうか。ほかには、蔵書点検で、無くなりやすい種類や続けてなくなる本とか、不明本の傾向というようなものはあるか。

課長： 光図書館では野球関係の本とか特定著者のものが無くなることがあった。

委員： 過去に高額な写真集だけを専門に狙うケースがあり、それが各市を順繰りに荒らして回るということがあった。そういう傾向というものがあるか。

課長： 美術本など高価本の被害はある。そういうものを把握するための蔵書点検なので各市で情報交換をして防ぐことができればと思う。

会長： 昔、1冊3～5万円もする本が盗られたことがあった。大きなカバンを持ち歩いていて、誰も不審に思わなかったが、出て行ったあと書架を見に行くとどうも1、2冊無くなっているということがあった。最近はBDS（＝ブック・ディデクション・システム）が図書館の入口の所に設置されていて、ある程度は抑止力になっている。国分寺もそのようなものを整備していけば、不明本に対してある程度効果が出てくると思う。

委員： ICタグが入り、BDSが設置されれば、それこそ不明本はゼロに近くなる可能性がある。また、ボランティアの募集を、市報のスペースの制約もあると思うが、例えば図書館管理運営とかイベント補助とか障害者サービスとか、子ども読書支援とか、メニューにもう少し広がりをもたせもう少し詳しく載せてもらったらどうか。つまり図書館管理運営のほかに、もっと創意工夫や自発性を生かせる分野も入れてPRするといい。近くの事例では、本の宅配サービスボランティアに力

を入れているケースがある。図書館に来られない一人暮らしの高齢者や障害者の方々に本を届けるというサービスだ。

委員： いまの例はとてもいいと思う。宅配サービスボランティアなどもぜひ実現していただけたらいい。不明本が 4,500 冊もあると聞いて驚いている。本も市の財産であり、市の税金で買っているのだから、不明本が無くなるようにしっかり努力してほしい。ボランティアのことだが、先程委員が言われたようなことは、公民館で結構行われているようだ。私は、最近公民館で行われている「子どもと一緒に音楽を」という活動を見まして、オペラ歌手の人が子どもたちと楽しく音楽を演奏していたのだが、これなど確かにボランティア活動といえる。この点は評価できる。

会長： 図書館はある意味、生涯学習の拠点といわれているが、生涯学習の基本はやはり自分が学習するということが、そしてそれを地域なりに還元していくということが必要だ。今言われたように、公民館ではいろいろなことが学習されていて、学習した成果を地域に還元する、その方法で図書館に還元するということが十分考えられる。そういう意味では、地域のサークルや公民館事業に参加する等の学習の成果を図書館で生かしていくことも望ましい。そういった幅広いボランティアの考え方を図書館サイドが持つということが重要だ。それをこれからの計画に生かして行って欲しい。

課長： 例えば、公民館に布の絵本を作る会というのものもあるが、その受け皿を図書館で行けたらいい。こういう形で公民館と図書館との連携は十分考えられる。

会長： 今までの 2 点について他にどうか。私から質問がある。国分寺市は BDS 設置についての考えはどうか。

課長： 入れていきたい。進捗状況は 27 年度には IC タグを貼れなかった。もとまち図書館だけが残っている。来年度予算については、予算がついていない。総合ビジョン、総合計画の中に IC タグシステムを載せていき、機器の購入と設備の構築をしていく予定。億単位のお金がかかる。29 年度からの総合ビジョンの中で体制をとって、機を逸しないように入れていければと思う。

課長： 検証委員会の報告をする。当初 4 回の検証予定だったところを 5 回に延長して検証の内容を深めて回数を増やして行った。トータルとしては 5 回のうち 2 回で検証をし、3・4 回目で次期仕様書の見直しを、5 回目で最終報告をした。実際には、新仕様書の検討をということで検証をしながら、光図書館のこの業務が実は委託となっているが職員がやった方がいいのでは、また今職員がやっていることを委託にした方がといったように、切り分けが見えにくかったことを明確にしながら仕様書に入れていく。後は費用対効果ということでどれくらい削減ができていくかを次回に示していきたい。それを、先日の予算特別委員会で IC タグの今後の進捗については機器の導入についても構築していく。

28 年度予算は本多図書館の 20 年以上経過した参考室の資料を計画的に買い替え

る予定で多少増加している。また児童書の古い本の買い替えを計画的に行うため子ども読書活動推進計画の図書費がついている。後は取りやめた雑誌について復活の希望があったものの購入分の上乗せをした。またメールでの督促を4月から実施することで、はがき代の削減を図る。一部図書館でLED化を進めるということで長期的なコストダウンを図る。LED化は図書館公民館全体の課題である。

会長： 何か質問はあるか。なければ図書館評価についてお願いします。

課長： 二次評価を運営協議会で協議していただきたく出した。図書館側で27年度の目標に対してどのような対応をしたかで一次評価を加えてある。またこのA B C Dという一次評価についてどのような形で二次評価をしていくかを本日決めてほしい。

会長： 前回は、25年度の評価をしたので今回は2回目になる。27年度の一次評価は図書館側がして、これに対しての二次評価を第三者評価によるものとして運営協議会にゆだねられたという理解でよろしいか。

課長： そうだ。

会長： 図書館評価については、図書館法の中でも位置付けがあり、図書館活動について目標に対する評価をすると定義づけられている。また、完全な義務ではないが、一応努力目標として図書館としてやる必要がある、ということで各市図書館が行っている。第三者評価の第二次評価についてはさまざまなやり方がある。一般公募でやる場合もあるし、あるいは専門機関にゆだねるという場合もあるし、図書館協議会にゆだねるということもある。図書館協議会にゆだねているのはそんなに多くはない。第三者評価を経てそれを市民に公表する。公表された事項は指摘事項として図書館側は改善をし、改善した結果をまた市民に公表するということまで図書館法の中では位置づけられている。このような流れに沿った形で図書館から運営協議会に第二次評価をするよう求められている。前回は、小委員会を作りそれぞれ4人ぐらいのメンバーでやった。今回はどのようにするかということをもみなと協議して決めていきたい。何か意見あるか。

委員： 期限はいつまでか。

課長： この5期が10月までであと3回開催する予定である。教育委員会の方に報告したいのでできるだけ早い時期までと思っている。5月か6月ぐらいまでには。

会長： この2、3カ月の間に仕上げるということ、これには小委員会は大体月2回ぐらいのペースでやっていかないと難しい。

委員： 実際、やっとうまくいったのか。

委員： 会長のお陰でうまくいったが、かなりの時間を費やした。これでこの協議会をやっと卒業できたという感じだった。大変だった。

委員： 協議会でこういうことを最後にするといったら、協議会でやっている相当なエネルギーをここに費やさないと意味がない。今までの議論の最後の落とし所がここにあるのなら、他市の図書館の視察より、本多図書館を視察しようとか、もつま

ち図書館を視察しようとかしないと本来できないのではないか。

会長： 一次評価でかなり自己診断というか出されてきているので、我々協議会としてはこの一次評価が適切な評価かどうかについて判断するということになる。

委員： 判断すると言うには、基準として図書館業務とか利用実態とかの現状を知らないといけないので常識の範囲の中でやるということか。

会長： そういうことだ。前回は、常識的な範囲の中で判断していくのと、私の場合には多少なりとも図書館の経験があるので、この業務については、本質的にはこういう業務なのだから解説を加えながら委員さんにご理解いただいて、そういうことであればこれでいいのではないかと、もっと厳しく評価したほうがいいのではないかとやってきた。前回は、図書館側も初めてということもあって、自己評価にかなりバラつきがあったようだ。厳しいところはかなり厳しく、そんなに厳しくしなくてもいいのではないかと、これはもうちょっと考えたほうがいいのではないかといろいろなやり取りをしながら、一次評価のしかたについて第二次評価で指摘をしたというところもあるが、今回は、一次評価でそれ程大きな食い違いはないように見える。従って時間的にはさほど前回よりはとられないように思う。協議会委員が全員参加するのはなかなか難しいので、小委員会を決めさせていただき、そこで議論し協議会の最終的な判断ということで第二次評価にしていくというのが、一番望ましいのではないかと。概ね6月末までで大体月1回か2カ月に2、3回とかでいけるのではないかと。

委員： 小委員会というのは3人か4人か。

会長： 4人ずつ、会長、副会長で10人。

委員： 沢山の項目があるが、それなりに項目を大きく2～3に分けて、それぞれをグループにし、委員を分けていくという方法はどうか。

会長： そういう方法でかまわないと思う。全員が参加か。

委員： 全体を3つ位に分けて、委員を3、3、4人に分けては。

会長： 小委員会が一だとトータルで全部評価ということで視点がある意味定まるが、グループに分かれるとそれぞれで評価することになるので、でっぱりひっこみとかが出てくる。また、全員参加というのもあると思うが。

委員： それぞれ一長一短がある。リーダーがすりあわせをしてやっていくのだが、これは協議会として市民に公表するという非常に重要な業務であるので委員がそれなりにからまなければおかしいのではないかと。

委員： 全員で関わるのは大事だと思うが、評価に対し評価をするのだから、グループを作ってそれぞれがすると、基準が定まらないということになってしまうので、小委員会をつくって、前回と同じようにその中で話し合っていくほうがいいと思う。

委員： 私も去年参加して感じたことだが、グループに分けてだと判断基準がバラバラになってしまうので、一定の数の小委員会でやっていくほうがいいのではないかと。

- 委員： 判断基準は統一されたほうがいいのか、バラつきがあってはいけないのか。
- 会長： それはそれぞれの結果なので最終調整はこの全員が集まる協議会がやって、それで事務局に提出するという、その段階で調整ができるということだ。
- 委員： 前回大変だったので分けたほうがいいのか。
- 委員： 協議会に図書館評価が任されているのは本当に少ない。大抵のところは図書館が評価してそれを有識者に見てもらおうという形が多い。この国分寺市の特性を生かさない手はない。うまく文章を作ることが目的ではないので、どんな問題が出るかというほうが楽しみだ。判断基準が大きく異なるとは思えないので、最終的にこの協議会でもするが、文言とか表現の仕方は会長判断でいいと思う。トータルでみて直せばいいだけの話で、分けてやるのは大変だと思うが、分けてやるからこそ出る意見もあると思う。小委員会はいつやるのか。夜がいいのだが。
- 委員： 評価はどのようにするのか、読んでいって「ああ、そうですね」というふうになるのか。図書館の実態を知らない人がすることになると・・・。
- 会長： これは計画に対してどう実行したかを判断することなので、計画の中には当面の目標と長期的な目標と二つあって、当面の目標というのはここに掲げてある27年度の目標であり、これが実際に達成されているかを見定めることだ。それで、現場では達成したと判断したが、第三者が見た時にそれは達成していないのではないか、そんなかたちで目標に対する実現の度合いをみるということが評価である。
- 委員： だから現場、実態を知らないとは判断できないのではと言っているのだ。
- 会長： 実態については、実際に現場に行き調べるのは難しいので職員がその場にいるので、実際どうなのかと聞いて、こういう理由でできなかった、または成果をあげたと報告を受けながら、判断をしていく。委員の皆さんは国分寺市民なので利用者のサイドとしても実際には違うのではないかとこの眼で見るということを考えながら職員から事情を聞いて評価をしていく。実際に見なくてもある程度協議会のメンバーであれば図書館のことであれば結構議論もしているので、その辺は普通の一般的な市民よりは深く理解されているはずだ。職員の話聞けば、それがどういうことかある程度は理解される。
- 委員： 現実的にはそう思うしかないと思う。評価というそれなりに重い責務を委ねられている。図書館が一次評価を行い、協議会に二次評価をゆだねられているのが珍しいということなら、今までそういう落としどころがあるということを知らずに協議会に参加していたので、図書館評価をやるという目で見ることがない。それを最後に出すなら、運営の仕方そのものに問題があるのではないかと。
- 会長： 私の運営がうまくないということもある。年5回の協議会で議論を深めていくには、なかなかうまくいかなかった。もっとダイレクトに図書館運営について時間はかかるが意見を交わす必要はあった。本来的に協議会は課長の諮問機関であり、図書館評価をするのは役割としては重い役割、重要な仕事を任されているのは間

違わない。それを委員皆が公平に分担するというのは、大変難しく、前回は取り敢えず小委員会という形で行ってきた。

委員： 不可能の意味は3グループでは事務局の労力が大変だということなのか。

会長： 職員の負担が大きくなることは確かだ。

課長： グループ分けにすると出る回数は多くなるが、小委員会でもそれなりに出ることになる。

委員： 項目はいくつある。

会長： 大きなブロックにすれば3つ位。

課長： 6項目に分けられる。

委員： 最終的にはどこをどう改善したらよいか、見つけなければならない。2グループに分けるのでいいのではないか。

会長： 副会長もリーダーとしてできるのではないか。

副会長： 前回、2つの小委員会で3回、計6回の協議をもった。公民館を会場に閉館時間ギリギリまで討議した。

会長： 分けた方が議論の中身が濃くなる。試行錯誤ということで、今回はこういう形で行い、次回はまた違う形でというのもある。どうすればいいか。

副会長： 個人としては、なかなか職員と直接話をする事がないので、2つの小委員会に分けるのが良いと思う。グループに分けると、項目、項目になるので、自分のいる項目については皆の意見は分かっても、他の項目については生の声が聞けない。小委員会のほうがお互いの意見のやりとりが良く聞ける。ただ、前回小委員会にして良かったことはあるが、全体に関われなかったという残念なことはあった。が、小委員会でやったことを協議会の場でも計ってもらったこともあった。質問事項なども、なぜこういうふうに評価したのかと議論するところもあった。

委員： 小委員会を2つ、なおかつそれぞれの小委員会が全体の評価をするというのがいいのでは。小委員会なら発言しやすい。しかし小委員会で検討項目を1～4、5～9と分けると、他の委員会の項目にも意見を言いたいができないとか、他の委員会の内容が解らないという欠点がある。小委員会毎で全体を議論したらどうか。

会長： 全部をやろうとするのは大変だ。小委員会とするのか、数グループに分けてするのか、2つの方法がある。

委員： 項目を1設備・管理、2利用者サービスと大きく2つに分ければいいのでは。

会長： 大きく分けると、管理部門と利用者サービス部門の2つにできるのではないか。これでそれぞれに希望を募ったらどうか。

委員： 小委員会は本当に大変だった。専門の立場で会長がいろいろ解説してくれたので、よく勉強になった。やはり指導者がいないとだめだと思う。

委員： きちんとした助言をしてくれる人がいると、納得できる評価につながる。そういう意味では小委員会でやったことが良かった。

委員： 評価はA B CでDという不可というのではないのか。

課長： 目標は立てたが、うまくいかなかった。出来なかったのをDにしたいのだが、それはCにしている。

委員： 何でも評価には優，良，可，不可とあり，可はちょっとはあるが，不可とはゼロなのだ，図書館側は不可をC といっているのか。

会長： 基本はA B C Dで，Dは目標自体が間違っている。そういう目標は次年度以降取り下げることがでてくる。Cは，目標は正しかったが実現できなかったものとするので，CとDとは違う。いろいろ考えると小委員会をたててするのが良いと思われる。いくつに分けるかだが，それぞれ項目の住み分けは関連性もあるのだが，管理部門とサービス部門に大きく分けて，項目中身の区分は事務局のほうでやっていただければ。今はどの部門を選択したいかを意思表示をしていただければと思う。そして4月以降に何回か小委員会を実施したらどうか。

委員： 定例会をそれにあてることはしないのか。

会長： 定例会を2つに分けるのもないではないが，少し厳しいのでは。

課長： 総合ビジョンにいられていく内容や意見も聞きたいので，それを残りの3回にしていくので，やはり厳しいと思う。

会長： 時間帯で夜が厳しい人はいるか。午後6時から8時までで延長はなしにしたい。

委員： 午前中はどうか。

会長： 仕事をしている人もいて難しい。

会長： 夜がいいという人が多い。職員は勤務ローテーションがあり動かすのは無理だ。

委員： 全ての館長が出なくても良い。

会長： 取り敢えず夜にやらせていただく。どちらの小委員会に入るか希望をつのる。

委員： 自分は管理運営をしてきたが，管理部門ではないということもありと思うが適宜配置してほしい。

会長： 次は総合ビジョンについて。

課長： 長期総合計画は，基本構想があつて，基本計画を作り，次に実施計画を作るという三層構造のもので，28年度の次に始まるのが29年度長期総合計画ということで，28年度，全庁的に国分寺市総合ビジョンという形で始まった。これまで10年で一区切りということで行ってきたが，8年構想に変更されている。というのも社会情勢の変化がめまぐるしいというか，例えば人口の変化や経済問題の変化等に対応していくために，4年間で2期分として1つとした。市長の任期が4年なので，それに一部分合わせるということでもこのようになった。図書館の場合は，個別計画というのを既に教育ビジョンとして昨年策定したので，この個別計画を今回の総合ビジョンの中に何をもっていくのかという段階になっている。第4次計画の中で現在このような8項目が，中・長期計画の中に挙げられている。次にこれからの8年というスパンで考えると以下のようなことが図書館としては大きな目

玉になるのかなということだしている。1. 図書館基本計画の策定 2. 大型閉架書庫の設置 3. 中央図書館の建設。これは依然からも挙がっているが、少し可能性があるとするれば、恋ヶ窪図書館の移転にからめて、清掃工場が今度一部事務組合になり、場所が空くのでそこをどうするかの中で検討に登るとのこと

4. ICタグシステムの設置 5. 予約受け取り窓口の設置 JR国分寺駅、西国分寺駅、国立駅への設置 6. 子ども読書活動推進計画の推進 7. 図書館ボランティアの推進、とこれらがおおきな項目だが、費用がかかるものとかからないものがあるが、これらに対してさらになにか加えていく必要があるかどうか、協議会でも検討いただけたらと思っている。スケジュールとしては8月末に庁内協議会が終わり、9月からパブリックコメントに入り市民に公開されるので、その前まで8月末、7月末までに意見をもらえれば、反映されるのではないかと。

会長： ここで新しい総合ビジョンが策定される訳であるが、図書館としてもここに盛り込まれるか否かで将来計画が決まるという千載一遇のチャンスという大きな節目の時なので、図書館がどのようなビジョンをこの中に位置付けられるか、反映させることができるかを8月末までにできるか非常に緊張する事なので、これについてなにかあるか。

委員： ここに恋ヶ窪図書館・公民館移転計画(中央図書館)とあるが、このことは既に決まっているのか。

課長： まだ決まっていない。

委員： これらに対してどうかということか。

会長： そうなことだ。この1～7の項目は図書館としての提案予定事項という意味で皆さんにこれらに対してこれはいらぬとか、こういうのを入れて欲しいとかの意見を求められている。

委員： 恋ヶ窪図書館・公民館を移転するとことに何か必然性みたいなものがあるのか。

課長： 老朽化しているので、改築する必要があるということと、清掃センターの移転に伴い土地が空くのでそこにどうかと前から話があった。

委員： 将来の一番のハードの計画は新市庁舎の建設だろう。それに対して、中央図書館建設はどうも弱いのではないかと。

課長： 恋ヶ窪図書館・公民館の他に別施設で複合施設にしようという考えもあるようだ。

委員： 8月末までにこういう検討をしてくれというのは、むしろ今期の協議会でこれを中心にしてきたほうが良かったというほどの価値があることではないか。ここ2、3分でちょっとご意見をくれということではない。

課長： 諮問するという程のことでもないのですが、ここでご意見をいただきたい。

委員： これからこのようにして欲しいと言っても、8月末までというのは難しいだろう。

課長： 国分寺市総合ビジョンが出てきたのが今の時期なので前もっては出せなかった。

会長： 大きなテーマではあるが、素案ということが出てきたのはつい最近のことである。

もうこれで大分出来ているのではないかと言っても、やはりここで協議会として何か意見があれば言って意思表示をしていく必要はある。何か提案してもどれくらいお金がかかるかとも思うが、やはり頭出しだけでもしておかないと。目にふれるようにしておくことが大切だ。この協議会の1期目、2期目の時に長期計画の中で施設計画というものを作っているのだから、それを反映していく中でやられたらどうか。いろいろ論議してきた中でやはり中央図書館建設というのは図書館運営の核となる程の大きい問題であり、将来のいつかの時点で中央図書館的機能を持った核となる大型の図書館を持たないと、それをもって各地区図書館を有効に生かしていくということにならない。そこはぜひ最大限の努力を払って欲しい。教育ビジョンの方にそのことが載せられていないのは残念であるが、何としても載せて行くという機運を高めて行くことが必要ではないか。

委員： 1. 図書館基本計画の策定とあるが、これは第何次基本計画になるものか。

課長： 今はまだない。運営方針、骨子のようなものはある程度あるが、それを基本計画へと格上げしていき、今後の図書館運営の目標をもって、時代によってあっちへ行ったりこっちに行ったりしないようにするためにも、基本計画は必要である。実際、多くの市では作っている。

委員： 学校図書館開放とあるが、これは具体的には誰に向かってどのように行うことか。

課長： 学校図書館を市民に開放するということ。

委員： 子どもたちがいない時のことか。

課長： いない時という時と両方考えられる。平成21年に学校図書館開放の検討委員会が7回程開かれ、1階に図書室があるところや、2階にあるところがあり、利用の動線をどのように確保するのかなどいろいろ考えるとやはり開放は困難だろうというのが検討委員会の結果になった。

委員： 28年度まではあった要望で、次期には載らないのか。

課長： 載らない。実現不可能ということと、この方向ではダメだということになった。

会長： 今日は一応頭出しということで、今後説明会にでてみるとか、市報を見るとか、市の動きに注目して行って欲しい。

委員： 今がチャンスの時、出来るだけいろいろ提案を出したほうがいい。中央図書館建設がここには載っていないのはどうしてか。

課長： 市全体の公共施設のマネージメント計画の中では見られている。

委員： それがないのは、残念。市有地があり可能性があるのなら、どんどん声を出していくべき。福祉施設なども希望が出ているというが、地域包括センターか何かか。

課長： まだ明確にはなっていない状態である。

委員： 取り敢えずいろいろなものをたくさん出しておくことが必要なのか。重要度とかはいらぬのか。

課長： お金をとることが必要なものもある。

- 委員： 予算には限りがあるので、優先度や重要度で位置付ける必要があるのではないか。
- 委員： 中央図書館とはなんぞやと考えると、現状複合館の国分寺図書館にとって、本多図書館の機能の拡大・拡充ということなら解るが、中央図書館となると今の複合館という形態をなくしてしまうとなると困る。今のような体制を維持しつつ、中央図書館的機能を持った施設を作るというのなら良い。
- 会長： それは良く分かる。国分寺の風土というとはやはり図書館と公民館が合築した形でやってきたという経緯があり大規模図書館をと考えると、中央図書館ができると分館がなくなってしまうのではというイメージに繋がっていく。従って、中央図書館という名称を使わないでむしろ一つの地区館を大規模化してそれに大型閉架書庫や全館をまかなえるような施設を作る。言ってみれば他の自治体からみれば、中央図書館なのだが、国分寺は独自に中央という言葉を使わないで、独自の地域館を使った大規模施設を作るのだというのでもいいのではないか。中央という名称を使うと、他の地区図書館はなくなってしまうのではないかという気がしないわけではない。
- 委員： 要は実質を獲って戦略を作って提案していくことが必要だ。
- 会長： どのようにして受け入れられるように戦略を作っていか、事務局の手腕がかかっている。協議会としては、そのような機能を持った大規模施設が必要だという共通認識でいきたい。
- 委員： ハードで持っていくのではなく、機能の強化というような形でもっていったほうが結果的には大きなものを作る必要があるというふうにしていく。
- 会長： そういう意味からも、基本計画の策定というのを事業計画の中にしっかりと位置付けて、基本計画を作るのだということを挙げていかないと説明が難しい。
- 委員： とにかく声を挙げなければダメなので。
- 会長： ではその他のことに。
- 課長： 都立図書館の件、都公文書館の件、等報告。
- 会長： あきる野市図書館視察の報告。内容は国分寺市の図書館とあまり大差はないが、広さがあることによって余裕が生まれてくる。広い空間、良い設備、余裕を持っていい仕事ができる、余裕をもって利用ができる、このことが気持ちのゆとりを生み、良いサービスにつながる。
- 委員： 「俺の図書館」という課長の言葉が印象的だった。
- 課長： 小林委員転出に伴い新しい委員を迎えることになる。
- 会長： 次回は5月12日 木曜日 午前9時30分からの予定。